

平成28年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年12月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成28年12月15日 午前10時10分			議 長 田 口 好 秋	
	閉会	平成28年12月15日 午前11時20分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	諸井 和広
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	大島 洋二郎
	総務企画部長	池田 英信	福祉課長	染川 健志
	市民福祉部長 市民協働推進課長兼務	中野 哲也	農林課長	横田 泰次
	産業建設部長	宮崎 康郎	うれしの温泉観光課長	井上 元昭
	教育部長	堤 一男	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮田 誠吾
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	環境水道課長	副島 昌彦
	財政課長	三根 竹久	教育総務課長	
	企画政策課長	池田 幸一	学校教育課長	
	税務収納課長	小國 純治	監査委員事務局長	
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀則		

平成28年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成28年12月15日（木）

本会議第6日目

午前10時 開議

- 日程第1 発議第6号 地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備の実現を求める意見書について
- 日程第2 討論・採決
- 議案第85号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第86号 嬉野市税条例等の一部を改正する条例について
- 議案第87号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第88号 嬉野市社会文化会館条例の一部を改正する条例について
- 議案第89号 嬉野市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第90号 嬉野市子育て支援医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第91号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）
- 議案第92号 平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第93号 平成28年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第94号 平成28年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
- 議案第95号 平成28年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第96号 平成28年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第2号）
- 議案第97号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
- 議案第98号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
- 議案第99号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第100号 平成28年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第101号 建設工事請負契約の締結について
- 議案第102号 土地の取得について
- 発議第6号 地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備の実現を求める意見書について

日程第3 発議第7号 議案第91号平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）に対する附帯決議について

日程第4 議員派遣について

日程第5 閉会中の付託事件について

午前10時10分 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。いよいよ第4回の嬉野市議会定例会も本日で最終日でございます。最後までよろしく申し上げます。

本日は全員出席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 発議第6号 地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備の実現を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。提出者辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

それでは、発議第6号を申し上げます。

発議第6号

地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備の実現を求める意見書について

標記のことについて、別紙のとおり地方自治法第112条及び嬉野市議会会議規則第13条第1項の規定により提出する。

平成28年12月15日提出

嬉野市議会議長 田口 好秋 様

提出者	嬉野市議会議員	辻	浩一
賛成者	嬉野市議会議員	芦塚	典子
賛成者	嬉野市議会議員	田中	政司
賛成者	嬉野市議会議員	山口	政人
賛成者	嬉野市議会議員	増田	朝子
賛成者	嬉野市議会議員	川内	聖二

理由 地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう求めるため意見書を提出する。

地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備の実現を求める意見書（案）

地方創生が、我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向をくみとり、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等様々な議員活動を行っており、近年においては、都市部を中心に専門化が進んでいる状況にある。

一方で、統一地方選挙の結果をみると、投票率が低下傾向にあるとともに無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている。

よって、将来にわたり地方議会議員が安心して議会活動に専念でき、かつ国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保につながるよう、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月15日

嬉野市議会

衆議院議長	大島 理森 様
参議院議長	伊達 忠一 様
内閣総理大臣	安倍 晋三 様
内閣官房長官	菅 義偉 様
総務大臣	高市 早苗 様
財務大臣	麻生 太郎 様
厚生労働大臣	塩崎 恭久 様

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

発議第6号 地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備の実現を求める意見書については、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第6号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議案質疑を行います。発議第6号について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで発議第6号についての質疑を終わります。

日程第2. 討論・採決を行います。

初めに、議案第85号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第85号について採決します。

議案第85号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第85号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第86号 嬉野市税条例等の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第86号について採決します。

議案第86号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第86号 嬉野市税条例等の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第87号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第87号について採決します。

議案第87号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第87号 嬉野市国民健康保

険税条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第88号 嬉野市社会文化会館条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第88号について採決します。

議案第88号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第88号 嬉野市社会文化会館条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第89号 嬉野市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第89号について採決します。

議案第89号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第89号 嬉野市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第90号 嬉野市子育て支援医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第90号について採決します。

議案第90号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第90号 嬉野市子育て支援医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第91号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第91号について採決します。

議案第91号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第91号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）については可決されました。

次に、議案第92号 平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第92号について採決します。

議案第92号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第92号 平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については可決されました。

次に、議案第93号 平成28年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第93号について採決します。

議案第93号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第93号 平成28年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については可決されました。

次に、議案第94号 平成28年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第94号について採決します。

議案第94号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第94号 平成28年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）については可決されました。

次に、議案第95号 平成28年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第95号について採決します。

議案第95号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第95号 平成28年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）については可決されました。

次に、議案第96号 平成28年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第96号について採決します。

議案第96号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第96号 平成28年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第2号）については可決されました。

次に、議案第97号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第97号について採決します。

議案第97号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第97号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）については可決

されました。

次に、議案第98号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第98号について採決します。

議案第98号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第98号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）については可決されました。

次に、議案第99号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第99号について採決します。

議案第99号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第99号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）については可決されました。

次に、議案第100号 平成28年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第100号について採決します。

議案第100号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第100号 平成28年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）については可決されました。

次に、議案第101号 建設工事請負契約の締結について討論を行います。討論ありません

か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第101号について採決します。

議案第101号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第101号 建設工事請負契約の締結については可決されました。

次に、議案第102号 土地の取得について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第102号について採決します。

議案第102号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第102号 土地の取得については可決されました。

次に、発議第6号 地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備の実現を求める意見書について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第6号について採決します。

発議第6号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第6号 地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備の実現を求める意見書については可決されました。

日程第3. 発議第7号 議案第91号平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）に対する附帯決議についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。提出者宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

おはようございます。

発議第7号

議案第91号平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）に対する附帯
決議について

標記のことについて、別紙のとおり地方自治法第112条及び嬉野市議会会議規則第13条第
1項の規定により提出する。

平成28年12月15日提出

嬉野市議会議長 田口 好秋 様

提出者 嬉野市議会議員 宮崎 良平

賛成者 嬉野市議会議員 田中 政司

賛成者 嬉野市議会議員 辻 浩一

賛成者 嬉野市議会議員 増田 朝子

理由 轟・大野原地区地域コミュニティセンター建設にあたり、地域コミュ
ニティおよび地域住民との協議が不十分であり、再度協議を求めるため。

議案第91号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）に対する
附帯決議（案）

この度、轟・大野原地区地域コミュニティセンター建設に係る地方創生拠点整備交付金を
申請するため建設予定地の不動産鑑定委託料が提案された。

財政状況が厳しい中、有利な交付金を利用して地域コミュニティセンターを建設すること
に理解はするものの、地域コミュニティセンターの果たす役割が地域において重要な施設で
あることを考えると、地域コミュニティおよび地域住民との協議が不十分なまま拙速に実施
されようとする事について異議がある。

よって、下記項目について遵守し事業推進にあたるよう強く求める。

記

- 1 建設計画の事業推進にあたり、建設地や規模などについて再度地域コミュ
ニティおよび地域住民と十分協議すること。
- 2 その協議内容および結果については、議会に報告をおこなうこと。

以上決議する。

平成28年12月15日

嬉野市議会

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第7号 議案第91号平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）に

対する附帯決議については委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第7号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議案質疑を行います。発議第7号について質疑はありませんか。梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

提出者に質問をいたします。

この件に関しましては、私、所管の委員会の中で説明を受けたところでございます。その中においては協議も十分行っているということで、その対象の屋根も残してほしいという具体的な中身も出ておりました。そういうことで委員会としてもこの件に関しては理解したところであります。

今回、附帯決議ということで出ましたけれども、この中に住民との距離が不十分なまま拙速に実施されようとするということについて異議があるということ、この部分が一番大きなことだと思いますけれども、これが不十分であるとされた理由について、まず、お聞かせいただきたいと思います。

もう一点は、その不十分としたということであれば、私たちが執行部から説明を受けたことに対しては間違いだったというふうな御意見なのか。そこまでお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

1点目ですけど、私どもも、地域のコミュニティの方々、それと、地域の区長含め、協議をさせていただきました。その中で私どもにあった説明とはまた違う形で地域の方々がおっしゃっていたことが、説明があったときに、期間が短いということで、なるべく早く決めてくれってということを言われたということであって、その中でちょっと本当はもっと候補地含めていろいろと協議をしたかったという部分もありまして、地域の方々の意見としては、本当はそこに絶対的に賛成とかというわけではなくて、私たちが聞いたところによると、ほぼ半数以上の方がもっと違う候補地をじっくりと考えた上で（発言する者あり）やりたいということも含めて今回は地域の方々のお言葉をいただきました。

それも含めて、今回、私どももこの地域コミュニティセンターの果たす役割というものにおいて、今後重要な施設であると思いましたので、今のままではちょっと拙速過ぎるのではないかと思い、異議を唱えたところでございます。（発言する者あり）（「委員会に対する。要するに我々が説明を受けた分に対して、執行部の説明は間違っていたというふうな認識なんではないか」と呼ぶ者あり）

説明を受けたことに対しては間違っていたということよりも、地域の方々に対しての説明

が不十分だったという部分がすごく大きいかと思っております。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

この説明を受けたというのは、そしたら、具体的にどういった形でこの説明を求められたのか。要するに周辺の委員、区長とか、周辺の住民の方というのは、どういった、この不十分と感じた会合、会合というか、何か集められたということですけども、それはどういった形でされたのか。

それと、すみません、もう一気に質問いたします。

もう一点、次の2項目めのところに、そういったことで地域住民の方に説明、記の2ですね、協議内容について、結果については議会に報告を行うとありますけど、こういった協議をしたところを議会に逐次報告せろということなのか、この点については議会としての対応としてどうかなという疑問がありますけれども、そういうことなのか。

この2点、すみません、ちょっとごちゃごちゃなりますけれども。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

どういう形で招集をされたかということなんですけど、私、招集させたということではなくて、ちょっと聞きたかったことがあったので、コミュニティのほうにちょっとお尋ねをしに行きました。その点含めてちょっと詳しく聞きたいということで御相談したところ、次の日にコミュニティの会長がもう一回ちょっとお話をしましょうということで地域の区長の半数以上集めていただいて、その中で協議をいたしました。

次に、この「協議内容および結果については、議会に報告をおこなうこと。」ということなんですけど、この件に関して言いますと、コミュニティだけで行うことに対して報告を行うということではなくて、これはあくまでも執行部側に対してお話し合いをされたことに逐一報告をしていただきたいという、執行部側とコミュニティとの話し合いにおいて、この件に関して全て報告をしていただきたいということでございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

まず、総意があったのかという点と、それから、それ本当に総意なのかという疑問と、それから、その集められた会合の中身というか、そこら辺については執行部もきちっと説明されたのか、それとも、議員が、提出者だけで対応されたのか。

それと、先ほど言われた逐次報告をしてほしいということがこの内容ということですね。

そこは了解しました。私がさきに質問した2点、これで終わります。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。（「本当に総意があったのか」と呼ぶ者あり）

○2番（宮崎良平君）

地域コミュニティの総意ということでしょうか。（「そうです」と呼ぶ者あり）

地域コミュニティの総意はございました。その中でいうと、当然、今のところに建ててくれとかという方もいらっしゃいました。ただ、会議の中で、その中で地元の方々がもう一回お話し合いをできるんだったら、お話し合いをして協議をして、そして、もっとじっくりと進めていきたいという話で最後まとまったと私は思っております。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか。山口政人議員。

○10番（山口政人君）

何点かお尋ねをしたいと思います。

まず、執行部の人たちが地元の合意があったものとして予算を計上している。それとの整合性をどう考えているのか。

それと、もう一点は、今、地元の内容の説明がありましたけど、それ本当にうのみにしていいのか。我々としては、地元の考えを聞いたことがないんです。やはり地元の実情もわからない中、こういった決議をするのは無理があるというふうに思うわけです。その判断ができるのか、その見解をお尋ねしたい。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

地元の合意があったかということですかね。地元の合意があったことについて、どう思うかということですかね。1点目はですね。（発言する者あり）

地元の合意があったかというものに関して言いますと、あのときに会議の中でコミュニティとしてはございました。コミュニティの中でですね。今回のことに関して言いますと、私が判断すると言っても、今回、コミュニティがあそこで予算を執行されるということに関して、今回、あそこの、今、この予算で鑑定委託料が出されている場所において、コミュニティの方々、あとは区長のみでの決定であり、そこが地元住民の声とかというものに関して特別反映されていないということがございました。それに関して全く知られていないということも実際私どもの周り、地域住民から上がってまいりましたので、そこら辺も含めて今回出させていただきます。

それと、すみません、2点目をもう一度いいですか。（「議員がこういった決議をするこ

とについて無理があるというふうに思うわけですよ。その判断がどうしてできるのか、その見解」と呼ぶ者あり)

あくまでもこれ私たちはコミュニティに深く入り込んでいるわけではなくて、市職員への、今後この交付金含めて地域のコミュニティ運営に当たる市職員への対応を求めるものでございまして、この地域のコミュニティにおいて特別中に入り込んでどうこうとかということではなくて、あくまでもこの附帯決議に関しては、市執行部、職員に対して求めるものということで理解をしていただければと思います。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

予算の修正動議を出すべきではなかったか。

それと、もう一点は、こういうことを議会が決議をして地元が混乱を来すということはないのか。やはりこういうことは地元任せにすべきじゃないか。議会が介入すること自体がおかしいんじゃないかというふうに私は思いますけど、その見解はどうなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

修正動議ということですけど、修正動議のことも一つ頭の中に置いて考えました。その中で先ほど2点目で言われた地元の混乱ということも考えたときに、修正動議ということになると、ある程度の地元の有識者、コミュニティの方々に決められていることに対して、その予算執行に関してですけど、ちょっと行き過ぎたものがあるのかと思い、また、全体の予算を含めて考えたときに、ちょっとここだけのもので果たしていいものなのかどうかと思いながら、今回は修正動議という形ではなく、附帯決議ということで説明させていただくことになりました。

それと、地域コミュニティのことに介入すべきでないということでありました。実際に地域コミュニティのことに議会として介入というわけではなくて、今回みたいな予算執行という形に当たり、この交付金のあり方というものに対して、また、地域コミュニティがまだまだ考え方が定まっていない中で、この交付金をぶら下がっているから使うとかという、そういうもっともっと深く深く議論し、コミュニティの協議がなされた上で利用するべきではないかと思いましたので、今回はこういう形で発議として出させていただいた運びでございます。

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

私、その前提として、余り内輪話のことは話はしたくないんですけども、そこから入っていかないと、質問事項に入れませんが、とりあえずお話しさせていただきたいと思いません。

私は直下の地元であり、私の自宅のすぐ前にあるわけなので、余りこのことについてはもう触れないと、静観しようということで考えておりました。しかしながら、きのう、おとといと、数人の区長さんたちから電話があり、そして、お尋ねにも参られました。そういう中で区長さんたちがお話しになるには、一つの考え方として、何かしら自分たちのコミュニティが議員さんたちに巻き込まれてしまっているようだというようなお考えをはっきりと述べられた方もおられるんですよ。

そして、もう一つは、決まった会議の中において、先ほど、それは後にして、その会議の中で屋根つきということを出したと、だから、当然ここしかないんだというふうなことで認識をしていたと。だから、そのことによって議論を進められていったということは自分たちも十二分にそれ理解しているというふうなこともおっしゃいました。

そういう議論を進める中で、異論らしき異論というのは出なかったというふうなこともおっしゃったんですよ。私、その会議におりませんでしたので、わかりませんがね。

そういうことをお聞きする中において、ちょっとこれは一つ問題があるんじゃないかなというふうなことで、私も静観から考え方が変わってきたんですよ。もう本当に真の区長さんたちの声を生の声で私がお聞きしたもんですから。だから、提案者のあなた自身にしても、本当にどれだけの区長さんたちにそこらの生の声をはっきりとお聞きになったのかどうか。先ほど半数以上が総意と、今回のことについて言われた。その半数の根拠は何ですか。どこまであなたがその区長さんたちに当たられたんですか。ここに拙速と書いてありますけれども、私はあなたにそれ拙速という言葉を変えたい。

そして、もう一つは、そういう考えならば、当然、先ほど出たように、もうコミュニティが分裂するかもしれないけれども、予算の修正という形で持っていくべきじゃないですか。私そうだと思いますよ。変なところから持ってきて、こういうふうな形に持ってきた。言葉は悪いですけども、私は卑怯としか言いようがない。

そこら辺について、まず、お尋ねをしたい。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

コミュニティの総意があったかどうかというものに関して、私なりにあの場で一、二名ぐらの欠席者の中で（「2名」と呼ぶ者あり）はい、2名の欠席者の中でお話をさせていただいたときに、そのときにいろんな御意見が出ました。当然、地元の方々は賛成で進めたい、それ以外の方々は反対の方もいらっしゃいました。その中で、じゃ、これをどうい

うふうに進めていかれましたかという状況を確認したところ、コミュニティの屋根つきということで、最終的には、最終的にというか、あの時間の中で期間が短い中でやっていく、予算を執行するにはもうこしかないだろうという感じで決めたというお話をされました。そのときに、当然、反対された方もいらっしゃいましたし、何となくその中の合意もそうなんですけど、そういう中で何となく流れていく形で答えが出た、まだちゃんと決まっていると思っていない区長さんたちもたくさんいらっしゃったの確かです。これが本当（発言する者あり）はい（「その理由は」と呼ぶ者あり）そういうふうにおっしゃってありました。わからなかったという、ここが確実に決まるということをつらなかつたという区長さんたちもいらっしゃいました。

そういう中で、大事な大事なコミュニティに当たってもう一回協議をしたほうがいいんじゃないかという流れでその会議が進んでいって、最終的にはそういう形でもう一回ちょっと協議をしましょうということで終わった気がします。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そして、もう一つは、おとといの朝8時からの会合のときに、なぜお二人だけの議員だったんですか。それをお答えいただきたい。当然、私は外しても、ほかのコミュニティの中の議員もいらっしゃるんですよ。その方もあなたたちはあの筋の議員がいらっしゃるから入れましょうかと言わなかつたんですか。それが1点。

そして、さる区長がおっしゃるには、そのときの雰囲気というものも何となく私たち自身が押し流されたような感じだったというふうにおっしゃったんですよ。そこら辺のところについてはどうお考えになりますか。（「議長、暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時58分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

提出者。

○2番（宮崎良平君）

2人だけということなんですけど、これに関して言いますと、特別私たちが集めてくれというわけではなくて、それこそ前日に2人で聞きに行きました。その後次日に会長とお話をしたいということになったので、そう思って行ったときに、会長がその会において区長を皆さん集めてくださっていたというだけであって、特別そこに何の意図もございません。

すみません。もう一点、ごめんなさい。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いいですかね。もう途中ですから、質問の内容でしょう。（「すみません。はい」と呼ぶ者あり）内容ですね。

そのときの話し合いの雰囲気というのが、何となく議員さんたちに押し流されたみたいな感じだったというふうなことをおっしゃった区長もいらっしゃったんですよ。そのことについてはどうお考えになるのか。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

特別私たちが威圧的に何かを言ったということではないと思うんですけど、もしかして、議員さんたちが来られたということだけで若干威圧的に捉えたと、押し流されたという感覚でとられた方もいらっしゃったかと思います。ただ、私どもは、この予算執行に当たって、そこで起きたことの現実、そこで話されたことの正しいことを知りたかったというだけでありまして、特別それに関して何かしらこちらが押しつけがましく何かをしたわけではないということだけは御理解いただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ここで文言の附帯決議案の中で、「建設地や規模などについて再度地域コミュニティおよび地域住民と十分協議をすること。」、「建設地や」ということについてここに記してありますけれども、そのことについては先ほど来、宮崎議員の答えの中には、その場所でもいいというふうな、そういうニュアンスがあなたの答えにあるんですよね。あったんですよ。

（「はい」と呼ぶ者あり）じゃ、そういう中でなぜこういう言葉が入っているのかどうか。だから、そのことを再度、もう最後ですから、お尋ねをしたい。

そして、住民との協議が不十分ということについての、そこら辺の線引きというのはどのような形で捉えたのか。

もう冒頭申しましたように、私自身本当にあんまりこの問題かかわりたくなかった。しかしながら、もうそうやって、何名とはっきり言いませんけれども、電話をいただき、そして、うちに来られる中において、このような私も発言、動きをせざるを得なかったんですよ。だから、そのことについては十二分にあなた方も認識をしていただきたい。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

この「建設地や規模などについて再度地域コミュニティおよび地域住民と十分協議すること。」、この建設地に関しては、先ほど来、言っていますけど、あそこのコミュニティがだめというわけではございません。ただ、あそこのコミュニティがだめではなくて、もう一回じっくりと協議をしてくださいということでもあります。実際にこの建設地や規模などまだまだ地域の住民の方々、コミュニティの方と区長だけで決められ、そこから特別班長とかなんとかに振られているわけでもなく、ましてやその住民の方々に全く知らされていない状況のまま、轟・大野原地区広いですから、あそこ特にもっともっと住民の声を吸い上げながら聞いてもよかったのではないかなと、そう思いながら、今回、こういうふうに協議をしていただきたいということでやっております。

この不十分なままというところですけど、先ほども言いましたけど、地元の方々が何も知らないまま、市民の方々、住民の方々が余りにもここに何ができるか、こういうコミュニティの建設にかかわるこういうことがあっている、どこにコミュニティができるのかということも全く知らされないままやられていることにどうも危機感を覚えまして、そういうことも含めて、今回、提出をさせていただきました。（「朝市の状況も、わかっていない。それだけは、わかるときなさい」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないようですので、これで発議第7号についての質疑を終わります。

これから発議第7号 議案第91号平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）に対する附帯決議について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから発議第7号（発言する者あり）声がなかったもので失礼しました。

反対討論からお願いします。芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

今回、この12月議会に提出されました議案91号平成28年度一般会計補正予算（第6号）に対する附帯決議に反対の立場で討論をいたします。

この轟・大野原コミュニティセンター建設については、コミュニティ運営会議の活動拠点を建設、整備し、施設を充実させることで、地域住民の活動がさらに活発化することが期待されるとして、この建設計画を進める意図は適切であると判断いたします。

この轟・大野原コミュニティセンター建設計画は平成28年度第2次補正予算における地方

創生関連予算に申請されたものと認識いたしております。事業、概要、目的として、未来への投資に向けて地方公共団体の地方総合戦略に基づく、自主的、主体的な地域拠点づくりなどの事業について、地方の事情を尊重しながら、施設整備等の取り組みを推進するための交付金であり、900億円、事業ベースで1,800億円が予定されております事業です。特に当市は2014年5月に日本創成会議の分科会によって推計されました消滅可能性都市896自治体の中に指摘がされております。地方創生事業に関しては、国においても、自治体においても待たなしの対策事業が必要であり、この全国896自治体が早急に手を挙げるであろう事業であります。確かに地域コミュニティの組織に関する重要事項は特に全住民の参加のもとに進められるべき拠点整備であり、また、十分に時間をかけて協議され、また、住民の理解のもとに計画が進められる必要があります。

また、その上でこの地方創生拠点交付金は8月に閣議決定をされております。また、28年度予算900億円が計上され、当初はソフト中心の事業に限定されておりました。しかし、自治体からの要望によって地方への新しい人の流れをつくる施設整備などのハード事業に充てることができる交付金となったのであります。提出期限11月、また、交付決定が1月と予定されております。この事業はいわゆる地方創生、ローカルアベノミクス、地方への人的交流、小さな拠点形成に資する未来への投資の実現につながる先導的な施設整備を支援する交付金であり、もちろん精査が必要でありますので、KPIを伴うPDCAサイクルを取り組み、従来の縦割り事業を越えた取り組みであると認識しております。

このような交付金事業をいち早く申請をして、地域総合計画、嬉野市の地域総合戦略に位置づけられた未来への投資という観点を持ち、地方創生への真価に向けて効果の高い施設整備を計画する意義は高いと認識しております。

よって、議案第91号平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）に対する附帯決議に反対を表明いたします。

○議長（田口好秋君）

賛成の立場の討論。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

議案第91号平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）に対する附帯決議につきまして、賛成の立場で討論をさせていただきたいというふうに思います。

先ほど前議員申されたように、地方創生拠点整備交付金、これを申請してコミュニティの拠点を整備するという、これからのコミュニティ活動において非常に重要な位置づけのコミュニティセンターであります。そういう中で、8月にこれ決定をされて、非常に短い期間での申請ということで非常に無理があると、そういう重要な拠点ならば、地方の住民の声をしっかり聞いて持っていくのが筋であります。それ以前にそういう話ができているのであれば、私も何も申すことはありません。やはりそういう交付金があるから、非常に厳しい財政

の中に交付金を使ってやっていく手法に関しては何ら異議を唱えるものでもありません。大いにこういう交付金を使ってやっていただきたい。しかし、今後、地域住民の拠点となるコミュニティセンター、この建設に当たっては、位置、あるいは規模等については十分協議の上に行うべきであり、今回のこの対応が私はその協議に対して協議が十分行われていたというふうには思えません。

よって、私はこの附帯決議、要する予算そのものに反対するものではありません、しかし、再度地域コミュニティの方と、あるいは一般市民の方と執行部が十分協議の上で予算執行なされることを願ひまして今回の附帯決議には賛成をしたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

ほかに討論ありませんか。（発言する者あり）反対ですね。梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

議案第91号に対して反対の立場で討論をさせていただきます。

先ほど質疑を行ひまして、この住民との協議が不十分なまま……

○議長（田口好秋君）

梶原議員、91号に対してではなく。

○13番（梶原睦也君） 続

ごめんなさい、91号平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）に対する附帯決議案について反対の立場で討論をさせていただきます。

先ほど質疑を行ひましたけれども、地域住民との協議が十分に行われていないという認識が議員のほうでそういうふう感じられたということで私は受けとめました。そのことについて、この地域コミュニティについては地域コミュニティの皆さんが執行部としっかり協議をしながら進めていっていらっしゃるというふうに認識をしております。その中でいろいろな反対意見、賛成意見を集約して進んでいるわけでございます。そういった中で、議員がある一方からおかしいんじゃないかといった形で入っていくということに対して非常に危惧を感じたところでございます。

もう一つは、この記の中に、先ほども述べましたけれども、その協議内容について逐次報告をすると、こういったことを議会のほうに報告すると、こういったことを求めること自体が非常に問題ではないかというふうに思っております。

そういったことで、この附帯決議案については反対の表明をさせていただきます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

賛成の立場の討論。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

私は今回の附帯決議案について賛成の立場で討論いたします。

理由といたしまして、地域コミュニティの事務所建設に伴うこの業務につきまして、元来、地域住民が主体であり、今回の流れを聞きますと、行政主導で、この場所ありきの説明に終わっているんじゃないかと、それも短期間にとどまっているということで認識をしました。結果として、地域の周知は一部にしか届かず、地域の声を反映しているとは言えない。地域整備交付金の財源の確保とはいえ、将来にわたっての地域に根ざした地域コミュニティの事務所の進め方について、特に執行部の進め方について、余りにも拙速と愚かと思えて仕方ない。

附帯決議そのものには拘束力はないにしても、今回の議案質疑での応答を受けまして、再度原点に戻り、広く地域住民の声を反映できるような形で討論をする必要があると考え、今回の提案の場所も含めまして、轟・大野原地区地域コミュニティセンターの建設に伴う不動産鑑定業務について附帯決議をすることに賛成するものであります。

以上であります。

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで討論を終わります。

これから発議第7号について採決します。

発議第7号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。反対多数であります。したがって、発議第7号 議案第91号平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）に対する附帯決議については否決されました。

日程第4．議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。嬉野市議会会議規則第163条の規定により、お手元に配付いたしておりますとおり、議員を派遣したいと思っております。また、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続について議長に一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定いたしました。

日程第5．閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび、議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長及び各特別委員会委員長から、お手元に配付しました別紙付託文書表のとおり、閉会中もなお継続して調査したいとの申し出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出のあったとおり閉会中の継続調査とすることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会に提出された案件の質疑、討論、採決など全ての日程が終了いたしました。

お諮りします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。

平成28年第4回嬉野市議会定例会を閉会いたします。

午前11時20分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 口 好 秋

署名議員 西 村 信 夫

署名議員 生 田 健 児

署名議員 宮 崎 良 平